



岩倉市産後ケア事業（宿泊型・訪問型）



出産後、自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安、授乳が上手くいかない、心身のケアや育児等の支援が必要な人を対象に、産後ケア事業（宿泊型・訪問型）を実施しています。

★利用できる人



岩倉市内在住の産後4か月未満の母親とその乳児で以下に該当する人

- 家族等から十分な家事や育児などの援助が受けられない
- 産後の体調不良または育児の不安がある（医療の必要な人は利用できません。また、利用中の治療や薬の処方はできません。）

※流産、死産された方もご利用いただけます。

★サービスの内容

お母さんの心身のケア（健康管理）、授乳や沐浴についての相談、赤ちゃんのお世話の仕方や相談・支援など
訪問型を利用する場合は、愛知県助産師会の助産師が訪問します。



	宿泊型 (医療機関に宿泊しケアを受けます)	訪問型 (訪問した助産師からケアを受けます)
利用日数	7日（分散利用可能、6泊7日まで）	7回
利用時間	午前10時（初日） ～翌日午後4時（最終日）	平日（月～金） 午前9時～午後5時のうち2時間 （祝日、年末年始は除く）
利用施設	下記の医療機関	産婦の自宅

★実施施設（宿泊型）

施設名	所在地
大野レディースクリニック	岩倉市稲荷町高畑10
江南厚生病院	江南市高屋町大松原137番地
やまだ産婦人科	江南市高屋町八幡116番地
マザークリニック・ハピネス	犬山市塔野地西一丁目4-6
ミナミクリニック	小牧市小牧原4-38-1
エンゼルレディースクリニック	小牧市中央二丁目22番地
つかはらレディースクリニック	一宮市浅野字居森野71-1
すこやか助産院	北名古屋市鹿田廻間83



★利用料金

	階層区分	宿泊型 自己負担額（日額）	訪問型 自己負担額（日額）
I	生活保護・市県民税非課税世帯	0円	0円
II	課税世帯 （利用者につき通算5日目まで）	3,500円	0円
	（利用者につき通算6日目以降）	6,000円	2,000円
	多胎児2人目以降の1人当たりの 加算額	600円	400円

※利用料は宿泊型と訪問型の通算利用日数によって異なります。

※生活保護世帯・市民税非課税世帯の場合は、利用料が免除されます。

※前日の午後5時以降の変更・中止はキャンセル料（宿泊型1,000円、訪問型500円）が発生します。

★利用方法

①保健センターに利用希望の電話をする

利用期間、希望医療機関を伺い、医療機関等（宿泊型）又は助産師（訪問型）と利用の調整後に利用の可否を連絡します。



②利用申請書を保健センターに提出する。（ホームページからダウンロードできます。）



③利用承諾通知書が自宅に届く。（ご利用中になることもあります。）



④希望医療機関（宿泊型）又は自宅（訪問型）で産後ケアを利用する。

最終日に利用料をお支払いください。

★申込み 岩倉市保健センターへお電話ください。（事前に申し込みが必要です。）

医療機関の受け入れ状況を確認後、申請書を提出して頂きます。

□申請時の持ち物 母子健康手帳



※手続きには時間がかかるため、急なご利用はできない場合があります。

【問合せ先・申請窓口】

岩倉市健康福祉部健康課（岩倉市保健センター） 電話 0587-37-3511

